

○ 草の根パートナー型

平成17年度第1回 採択内定案件

<b>I. 提案事業の概要</b>	
1. 国名	ラオス
2. 事業名	ラオスにおける読書推進運動の自主的運営のための拠点構築事業
3. 事業の背景と必要性	<p>1. ラオスの教育状況 ラオスでは、植民地時代の母国語軽視政策の影響やベトナム戦争による経済の疲弊など様々な要因で、図書、特に子ども向けのものは非常に少ない。このため、子どもたちが本に親しむ環境がなく、識字と基礎教育の普及を妨げている。</p> <p>2. 読書推進運動への協力 実施団体は、ラオス国立図書館の国家プロジェクト「読書推進運動」に1992年より協力を開始し、全国の小学校に移動式図書箱を配付、補充し、学校図書室開設支援および図書活用のための教員研修を実施してきた。以上の活動は、2002年12月から2005年12月までJICA開発パートナー事業として実施され、学校での図書活用が促進されている。</p> <p>3. 現在の課題 以上のプロセスを経て育成された県教育局や教育指導官ら、地方の人材を活用し、読書推進運動の実質的な担い手としていくこと、また彼らの指導のもとに学校が自力で図書を調達する方法を確立し、学校自身で図書室を育てていくことが、読書推進運動の自立的な発展の原動力となる。 このためには、県教育局に読書推進センターを設置し、図書の交換・有償譲渡の機能を付与し、図書を「対価を払って得るもの」へと人々の発想を転換するための布石を打つことが求められる。</p>
4. 事業の目的	図書の維持・活用ならびに読書推進運動を、学校教員、児童、地方の関係者が主体的に担い、これを地域住民が支え、自立的に発展させていく仕組みを構築すること
5. 対象地域	ラオス（ヴィエンチャン県、チャンパーサク県、セコン県およびボークオ県）
6. 受益者層	配付対象校の児童、教員および地域住民
7. 活動及び期待される成果	<p>1. 子ども向けのラオス語図書を出版し、対象地域の学校に配付する。これにより対象校の児童が読書の機会を得、学校教育の充実につながる。</p> <p>2. 県教育局に読書推進センターを設置し、担当地域の読書推進運動を指導し、学校に図書の交換・有償譲渡を行うことで、この運動がより地域に密着したものとなる。また図書を「無償でもらうもの」から「対価を支払って買うもの」へと人々の発想の転換を促すことで、学校が自力で図書を調達するしくみが確立し、この運動の自立発展性につながる。</p>
8. 実施期間	2005年12月～2008年12月（3年間）
9. 事業費	第一年度契約金額：5,430千円
10. 事業の実施体制	カウンターパート機関： ラオス国立図書館、教育省普通教育局、配付対象地域の教育局
<b>II. 実施団体の概要</b>	
1. 団体名	特定非営利活動法人 ラオスのこども
2. 活動内容	<p>1. ラオスにおけるラオス語図書、絵本等の印刷出版、普及活動</p> <p>2. ラオスにおける情操教育の普及、整備事業</p> <p>3. ラオスの識字教育、情操教育を担う人材育成事業</p> <p>4. 日本国内における、ラオス文化の紹介</p>